

〔1月〕人口の動き

人口	4,177 人
世帯数	957 世帯
出生	1 人
死亡	11 人
転入	11 人
転出	9 人

(1月末住民登録人口より)

# ひがし しらかわ 広報

第128号

発行  
東白川村公民館  
印刷  
中部印刷

昭和45年2月20日発行

南北橋

大まかに分けて

## うれしい 渡りぞめ

念願の永久橋に  
生まれ変わった南  
北橋。

清流白川をひと  
またぎしたこの橋  
は、部落はもちろ  
ん村の生活文化の  
向上に、大いに役  
立っことでしょう。

(2月4日竣工式のひとつま)



# できた光南北橋

## 地域開発へ大きな役割を期待

さる二月四日、久須見林道南北

橋の竣工式が現地において、村内  
外関係者八十名を招いて行なわれ  
ました。

式は午前十一時から、おごそか  
な神事から始まり、県林務部長、  
村長の手で渡りぞめのテープが切  
られると、くす玉が割れ、いっせ  
いの拍手とともに参列者全員の渡  
りぞめが行なわれました。

これで、この日から古い南北橋  
から新しい南北橋へのバトンタッ  
チが行なわれるわけです。

この南北橋は、久須見部落へつ  
ながるただひとつの橋として、ま  
た、木材等の搬出道としての重要  
な役割りを持ち、将来計画として  
白川町黒川へ抜ける道路開設促進  
のためにも、かけ替えが計画され  
ていました。

古い南北橋は、昭和二十五年工  
費百六十万円で、延長四十四メー  
トル、幅三・六メートルの木橋と  
してかけられたもので、白川には  
めずらしい大きな木橋として親し  
まれ、二十年にわたっての努めを  
果たした。最近その老朽化が

ていたものです。

村でも積極的に県へ働きかけた  
結果、昭和四十四年度の県営工事  
として永久橋へのかけ替えが決定  
し、昨年七月一日、旧南北橋か  
ら五十メートル上流で着工されま  
した。

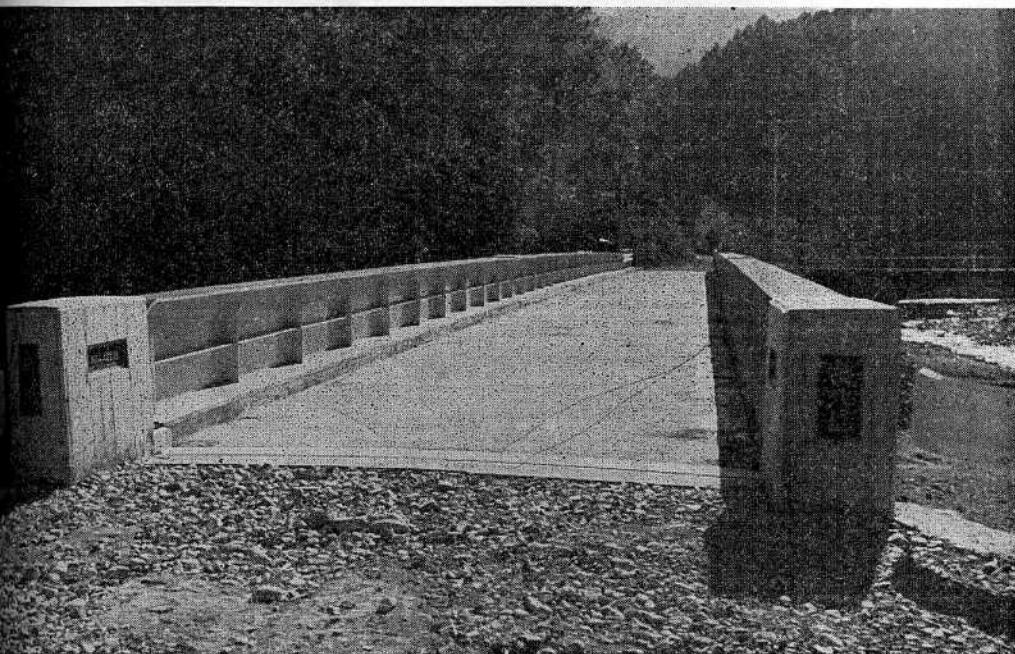
この工事は、橋台と橋体工事に  
分けられ、橋台工事を益田郡金山  
町の金山建設が請負い、橋体工事  
を名古屋市のトビー工業株式会  
社が請負い、このほど完成したも  
です。

総工費一千七百四十一万六千円  
で、その財源は県費八百四十八万  
八千円、受益者負担金三百九十六  
万八千円(受益山林二百三十五ヘ  
クタール)村費四百九十六万円が  
充てられました。

今後の計画として、現在の林道  
の終点から白川町境いの大野峠ま  
での約四百メートルの開設は、白  
川町黒川に通ずる峰越林道開設計  
画に予定され、黒川地内林道開設  
計画(約千五百メートル、昭和四  
十六、四十七年度)と関連して開

後、改良整備されると、恵那市か  
ら鉾川、黒川、神土、佐見を経て  
下呂へ通ずる縦の重要路線として

地域開発の面などに、大きな期待  
が寄せられています。  
(完成した南北橋)



### けいじばん

#### ■車輛の登録の万全を

原動機付自転車、軽自動車、  
普通自動車

その他  
の車輛を所有する方、または所  
有していた方で、所有権移転や  
廃車などの手続きの済んでいな  
い方はないでしょうか。

四月一日から新しい年度の自  
動車税や軽自動車税が課せられ  
ますので、おそくとも三月末日  
までには、必要な手続きを済ま  
すようにしましょう。

#### ■村県民税第四期期限内納

##### 付状況

順位	納税区	納付率
一	大口	一〇〇%
二	平	一〇〇%
三	下親田	一〇〇%
四	上親田	一〇〇%
五	神付	一〇〇%
六	中谷	一〇〇%
七	加舎尾	一〇〇%
八	西洞	一〇〇%
九	曲坂	一〇〇%
一〇	日向	一〇〇%
一一	日山	一〇〇%
一二	栃山	一〇〇%
一三	黒山	一〇〇%
一四	柏本	一〇〇%
一五	宮代	一〇〇%
一六	大沢	一〇〇%
一七	下野	一〇〇%
一八	久須見	一〇〇%
一九	陸奥	一〇〇%
二〇	大野	一〇〇%

村民税  
個人事業税  
所得税

# 納税相談日程表

## 2月16日 ~ 3月15日

### 三税の申告は早めに

日付	曜	摘 要
2月17日	火	大口、久須見の村民税
18	水	加舎尾、中谷 //
19	木	中通、神付、宮代 //
20	金	西洞、日向 //
21	土	(事務整理日)
23	月	柏本、大沢の村民税
24	火	陰地、曲坂 //
25	水	下親田、上親田 //
26	木	平、黒濁 //
27	金	大明神 //
28	土	(納税日)
3月2日	月	(事務整理日)
3	火	個人の事業税、所得税白色申告
4	水	" "
5	木	栃山、下野の村民税
6	金	五加地区青色申告
7	土	(事務整理日)
9	月	譲渡、山林所得確定申告
10	火	越原地区青色申告(陰地のみ)
11	水	越原 // (逦地を除く越原地区)
12	木	神土 // (平のみ)
13	金	神土 // (平を除く神土地区)
14	土	一 般
16	月	一 般

#### (備 考)

- 2月28日は、村税の納税日となっておりますので、収納事務のため、納税相談は休ませていただきます。
- 3月3日、4日及び9日は、特に通知があった人を除き、一般の納税相談は、ご遠慮願います。
- 青色申告者の確定申告書の提出は、この日程にかかわらずそれ以前において、いつでも受けつけます。
- 所得税の還付申告をする人は、この日程にかかわらず、なるべく早くするようにして下さい。
- 村民税申告書、個人の事業税申告書、所得税の確定申告書その他これらの申告に伴って提出すべき書類は、特別の場合を除き、全部役場税務係まで期日までに提出下さい。

会 場 東白川村役場二階会議室

所得税では、二月十六日から三月十五日までに、前年の一月一日から十二月三十一日までの一年間から得た所得とその税金を、納税者が自ら計算して、申告し納税するといういわゆる申告納税のためをえをとっています。

この申告の事を確定申告といいますが、確定申告は、一年間に得た所得をもととして、自分の納税する税金がいくらであるか具体的に確定させるという意味においてもっとも大切な納税上の手続です。

住民税や個人の事業税についても所得税とまったく同じことがいえるわけで、所得税の確定申告をした人は、住民税や事業税についても重ねて申告をする必要はないことになっていきます。

なお、申告の期限は、ことしは三月十五日が日曜日であるため、三月十六日までとなり、申告期間は例年より一日多いこととなります。

正しい申告をするために、添付する書類の整理など早めにとりかかるようにしましょう。

### 住民税の申告が必要

所得税の確定申告を必要とした人で、四十四年中の所得が一定金額以上あった人については、ことしも村民税の申告をしていただきます。

用紙は、細長さんを通じてみなさんのお手もとに届けますが、用紙の配布を受けなかった人でも昨年中に所得のあった人は用紙の請求をして必ず申告するようにしてください。

ください。

「村民税および県民税の申告書」は、村民税と県民税の二つの税金の申告書です。この申告書は村があなたの税金を計算するときの重要な資料となるものです。

申告書の書きかたは、申告用紙といっしょにお届けする「申告書の書きかた」にくわしく書いてありますが、わかりにくいところは村の税務担当者におたずねになってください。

この日忘れずに  
所得税・贈与税の申告は  
三月十五日までに...





所得税の確定申告

こんな人が必要です

◆ 一般の人の場合

四十四年中の所得金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除額(別掲の「昭和四十四年分所得控除額一覧表」を参照して下さい)より多い人は、所得税の確定申告をしなければなりません。

もっとも、四十四年中の所得金額には、いわゆる非課税所得や源泉分離課税の選択をした配当所得などは含まれません。

◆ 給与所得がある人の場合

大部分の給与所得者は、年末調整によって税金が精算されますので申告する必要はありませんが、次のような人は申告しなければなりません。

① 四十四年中の給与の収入金額の合計額が五〇〇万円をこえる人

② 給与を一か所から受けている人で、給与以外の所得が五万円をこえる人

③ 二か所以上から給与を受けている人で、従たる給与の収入金額と給与以外の所得との合計額が五万円をこえる人

④ 家事従事人などで、給与の支

収されないこととなっている人

⑤ 同族会社の役員およびその親族で、その会社から給与のほか貸金の利息、工場や店舗などの賃貸料、機械などの使用料などの支払いを受けた人

⑥ 四十四年中に災害を受けた人

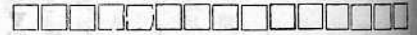
◆ 確定申告をする義務のない人も……

昭和44年分 所得控除額一覧表 (所得税)

損控除額	(損害金額—保険金等で補てんされる金額) — (所得金額×10%)
医療費控除額	(支払った医療費の額—保険金等で補てんされる金額) — (所得金額×5%) ……最高限度額30万円
社会保険料控除額	支払ったまたは給与から控除された社会保険料の合計額
規模企業共済掛金控除額	支払った第1種共済掛金の合計額
生命保険料控除額	支払った生命保険料の合計額が ① 25,000円までの場合……………支払った保険料の全額 ② 25,000円をこえ50,000円までの場合……………支払保険料× $\frac{1}{2}$ +12,500円 ③ 50,000円をこえる場合……………37,500円
障害者控除額	(短期(10年未満)保険契約の支払保険料(最高2,000円)) + (長期保険契約の支払保険料) ……最高限度額1万円
寄付金控除額	(「寄付金の支出額」と「所得金額の15%」とのいずれか少ない方の金額) — (「10万円」と「所得金額の3%」)とのいずれか少ない方の金額
障害者控除額	申告者自身または控除対象配偶者、扶養親族が障害者である場合、障害者1人につき……………87,500円 特別障害者については……………127,500円
高齢者控除額	申告者が明治38年1月1日以前に生まれ所得金額が500万円以下である場合……………87,500円
寡婦控除額	申告者が寡婦で、扶養親族または所得が基礎控除額以下の生計を一にする事を有し、しかも老年者でない場合……………87,500円
勤学生控除額	申告者が学生で、控除金額26万円以下であり、しかも、自己の勤労によらない所得が10万円以下である場合……………87,500円
配偶者控除額	167,500円
扶養控除額	扶養親族1人につき……………95,000円 ただし、配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人については…107,500円
基礎控除額	167,500円
注)	分離課税の短期、長期譲渡所得がある場合……………上記の「所得金額」は、特別控除額を差し引く前の短期、長期譲渡所得の金額によって計算します。

め、給与に係る源泉徴収税額の徴収猶予を受けたり、すでに源泉徴収された税金を返してもらった人  
◆ 確定申告をする義務のない人も……  
源泉徴収された税金や、予定納税した税額が納め過ぎとなる人は確定申告をしてその納め過ぎの税金を返してもらうことができます  
これらの還付申告をする人は、なるべく早目に申告しましょう。





# 申告しない所得

## 傷害保険金、宝くじ賞金など

- ④ 生活に通常必要な家具やしおり器、衣服などの動産を売って得た所得(ただし、貴金属、真珠、べっこう製品、書画、こつとう、美術工芸品類で、一個または一組の価額が五万円をこえるものについては課税の対象とされます。)
- ⑤ 郵便貯金の利子、納税貯金の利子
- ⑥ 非課税貯蓄申告書を提出した一人元本一〇〇万円をえない少額な預貯金の利子
- ⑦ 健康保険、国民健康保険、労災保険、失業保険の保険給付金
- ⑧ 宝くじの当せん金品、割増金付貯蓄の割増金品
- ⑨ 給与所得者の職務に関して受ける出張旅費、赴任旅費、就職や退職に伴なう旅費等で実費弁償のもの
- ⑩ 給与所得者が職務の性質上欠くことのできないものとして使用者から受ける現物給与と特定のもの
- ⑪ 給与所得者が通常の給与に加算して受ける通勤手当のうち一定金額(実費支給最高月額三千六〇〇円まで)
- ⑫ 相続、遺贈または個人からの贈与により取得したもの(所得税のかわりに、相続税または贈与税の対象となります。)
- ⑬ 傷病者の恩給、遺族のうける恩給や年金
- ⑭ 株式などの有価証券の売買による所得(継続的取引による所得など一定のものは課税されません。)

### 課税最低限七十三万円弱か

#### 待たれる税法改正

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円(平年度八百六十六億円)の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施されるためには、税制調査会の答申の内容を全面的に織り込んだ地方税法

課税最低限は、昭和四十四年度の六十二万三千七百七十一円から七十二万九千七百一十円に引き上げられる見通しです。従って基礎控除など各種の所得控除額が合計で十萬五千三百円引き上げられるわけです。

今回の住民税の申告に当たっては現行のままの控除額等で申告していただきますが、法律の改正があり次第、新しい規定に従って計算替えをいたします。

#### 正しい

#### 農外所得の申告を

農業所得については、その特殊性から、できるだけ簡便に申告ができるように従来から所得標準等をお知らせして便宜をはかってきました。

#### 農家経済に占める農外所得の位置

近年の農業経営は機械化が進んで人手に全刺が生じ、また生活水準が向上したことから給与や副業または日雇等による農業以外の所所いわゆる「農外所得」が大きく増加して農家の総所得のうちに大きな割合を占めるようになってきました。

#### 課税の公平と適正化

課税の適正と公平を期するうえからも、国、県、市町村ともこの農外所得について重要視しており、いろいろその対策を考えております。

申告納税制度のもとにおいては、何よりもまず納税者ひとりひとりの

#### 山林所得は

#### 次の方法で

山林所得を計算する場合には一定の条件に該当するときは、概算経費控除といって一定の率による経費控除の方法を選択することができますが、その率が昭和四十四年分については三十%とま

の正しい申告をするという自覚にまたなければなりません。農外所得についても同様です。

正しい申告をして、農業者には◎③減れがあり課税が低い等といったような世評を返上するようにしましょう。

した。従って、山林収入から譲渡に直接要した費用を差し引いた残りの三十%を必要経費とすることができます。

また、一定の条件に該当する場合に控除することのできる植林費特別控除額は、一ヘクタール当たり十一万円です。

議 会 だ じ ゃ

第一回臨時会

職員給与改正など議決

補正予算六百万円も可決

昭和四十五年東白川村議会の第一回臨時会が、一月三十日招集されました。

この議会には、村長から提案された昭和四十四年度の一般会計及び特別会計の補正予算、これらに關係の条例設定などが審議され、いずれも原案どおり全員一致で可決されました。

その内容は次のとおりです。

▼昭和四十四年度一般会計補正予算

一 議会費 九七千円

一 給与改正増額分 九七千円

一 総務費

給与改正増額分八八五千円

村有林管理費等七三一千円

一 民生費 七四四千円

給与改正増額分四五六千円

一 衛生費 七九千円

給与改正増額分 七九千円

給与改正増額分 七九千円

⑨

一 県支出金 一、三四九千円

一 諸収入 二九三千円

一 村債 二、〇〇〇千円

一 財産収入 一、八五〇千円

一 歳入総額 五、九五六千円

(減額)

これで、昭和四十四年度の一般会計予算の総額は、二億五四、七一五千円となりました。

▼昭和四十四年度国保特別会計補正予算

一 職員給与改正に伴う増額分 一三三三千円

一 備品購入費など 二二七千円

一 合 計 一、五六〇千円

以上が補正され、国保会計の予算総額は三一、七〇〇千円となりました。

▼東白川村職員の給与に円する条例等の一部を改正する条例

昨年八月、人事院の勧告により国家公務員の給与が改正されそれに伴って地方公務員の給与も改正することになりました。その主な改正点は 次のとおりです。

一、給与表が全面改正され、平均十パーセントアップしたこと。

二、配属者の扶養手当が増額されたこと。

などで、この条例は、昭和四十四年六月にさかのぼって適用されました。

金徴収条例の一部改正及び、林道開設等事業分担金徴収条例が原案どおり設定されました。

本村議会が「優良議会」

一 全国町村議長会で表彰

第二十一回の全国町村議会議長会定期総会が、二月四日午前十時から全国町村議員会館において開かれ、優良議会および自治功労者の表彰などが行なわれました。

席上東白川村議会は、円滑な運営と日ごろの活動が認められ優良議会として表彰を受けました。この表彰伝達は三月に岐阜で行なわれる予定です。

このほか総会では各県の提出案件も議決されましたが、岐阜県から提案された「保育所設置費及び運営費に対する国庫補助金の増額方について」も方場一致で採択されて、その実現をめざして強力に要望されることになりました。

新年度予算編成期に当たり

議会常任委員会は、現在会議を開き、要望事項を検討しています。

まためられた意見は村長に提出され、いろいろ検討されますが、来日村にその内容を特報します。

■議会だより  
二月六日東白川村資力等級作成委員会が開かれたため、議会から、議長と総務常任委員が出席しました。  
二月九日東白川病院の医師確保の問題について、議会全員が岐阜医科大学の關係教授等に陳情のため出張しました。  
二月十六日村の予算編成の時期のため、新年度事業など検討する教育民生常任委員会が開かれました。

■固定資産課税台帳縦覧は三月一日から二十日までです

村では、来る三月一日から同月二十日まで、日曜日を除く毎日午前八時三十分から午後四時三十分まで(ただし、土曜日は午前八時三十分から午前十一時三十分まで)役場において、固定資産課税台帳を一般の縦覧に供します。

昭和四十五年度は、ちようど基準年度といつて、土地や家屋の評価額の基準を定める年に当たっています。従つて評価額は昭和四十四年度に比べて、かなりの異動がありますので、無料で閲覧できるこの期間に、一度自分の財産を調べておくといひでしょう。



# うれしい村外からの協力

## 基金協力者紹介 (その三)

間もなく、中学校の卒業式で、公私立をあわせた高校の進学テストも行なわれています。

最近は何れも上昇、進学させるには、月に一万五千円とも二万円ともかかるなどといわれていますが、優秀な才能を持ちながらそういった事情で断念しているひともあるようです。

そういった生徒をひとりでもふたりでも何とかしてやりたい、そんな願いの中でスタートした東白川育英奨学会には、今日も善意の基金が寄せられています。

中でも、遠く東京で働いてられる本村出身者や、関係者の熱意には頭のさがる思いがします。

一日も早く、目標額に近づき、優秀な人材を育てられるように、その協力を望みたいものです。

### ◎村内協力者から

(大明神)

千円—安江香、千円—嶋倉捷司

(日 向)

千円—安江敏子、千円—斎藤武

男、千円—松岡進、千円—田口安

幸、千円—安江芳也、千円—安江

通

(陰 地)

千円—田口博

(下親田)

二万円—安江正逸

(上親田)

五万円—田口稔、一万円—安江

慎一郎

(中 通)

千円—村雲久司、二万円—村雲

晴児

(西 洞)

千円—河田うた

(神 付)

千円—山口幸之丞、千円—安江

渉、千円—早瀬勇造、千円—早瀬

晋平、千円—早瀬軍司、千円—山

口久喜、千円—早瀬千津、千円—

早瀬加代、千円—山口とみゑ、千

円—村雲康平、千円—村雲勝也、

千円—村雲令子、千円—村雲昭二

一万円—田口謙男

(大 口)

千円—今井恒行

(平 川)

二千元—田口八重子、一万円—

小池正二、二万円—神戸燐、二万

円—安江又右工門、三千元—古田

政春、千円—古田勝子、千円—桂

川重弘

(久須見)

千円—古田美穂子、二万円—古

田甲子雄

(大 沢)

千円—今井勝、千円—今井正彦

二千元—今井利喜夫、千円—今井

美穂、千円—今井京次、千円—田

口幸男、千円—今井英治、五百円

今井儀三郎、千円—今井正平、千

円—今井外吉、千円—今井賢市、

千円—今井こと、千円—今井弘、

千円—小池辰夫、千円—今井高治

(五加小学校職員)

三千円—平岡久樹、千円—市岡

尚雄、千円—安江昭典、千円—正

木繁実、千円—高井節子、千円—

波多野久子

◎村外卒業生から

千円—蒔田あつ子、千円—高木

かず子、千円—安江良子、二万円

安江幸彦、千円—安江愛子、二千

円—安江年巳、千円—中村ふく、

三千円—岩田明

◎村外の協力者から

千円—今井和美、二千元—今井

久子、三千円—若井本工所、千円

岡部渉、一万円—小名神夫、千円

—加古礎子、十万円—越原公明、

千円—田口みゆき、千円—田口卯

三郎、一万円—田口花代、三千元

—新田嘉代子、千円—森ツカエ、

五千元—今井郁枝、千円—安江ま

すみ、千円—佐治邦子

(村関係者協力者)

五千元—佐藤田次郎

(村人会)

三千円—樋口武彦、五千元—安

江保民

2月28日 ~ 3月13日

## 火のあと 始末を万全に

### 春の火災予防運動

を実施するよう習

慣づける運動の展

開を呼びかけてい

ます。

家庭において、

もし自分の家が不

幸にして火災にな

ったら、どのよう

にして避難するか

もう一度よく家族

で話し合い万一の

場合に備えてくだ

さい。

この運動期間中

の、全国いっせ

い実施事項は次のとおりです。

一、作業所を併用する住宅の点検

二、旅館等における避難設備の整

備と、宿泊者に対する避難経路

の案内。

### 焼死者多し

老人・子どもは逃げ

やすい部屋に

ねかせま

しょう



三、就寝前の火の元点検。

春さきは、山林火災も非常に多

く発生しています。山仕事に出か

けられるかたは、たき火の後始末

にじゅうぶん注意してください。

火災の多発期を迎え、恒例の春の火災予防運動が始まります。ことしの火災の特徴として、人身事故が非常に多くなっていることにより、おおぜいの人の出入りする場所における消火、避難訓練

# 神土小の仲よし七人 寒さに負けず火の用心

## 年始年末の火災予防に一役

「火の用心」。大きな声が夜の寒気をついて聞こえます。

神土平地内ではもうおなじみになった神土小学校のよい子七人の火の元まわりが、二班に分れて続けられています。

昨年も、おとしも広報で紹介しましたが、ことしも仲間が増えついでおそろかになりがちな火の元の注意を呼びかけているのです。特に火事の多い十二月二十日か

らことしの二月いっぱいまでの予定で毎晩六時半ころから一時間拍子木をたたきながらまわるとき、地区のひとびとから「ごくろうさん」と声がかかります。

そのおかげか、ことしの年始年末もボヤひとつなく、よい子たちの苦勞が報いられたといえます。

現在の小中学生が、いわゆるテレビっ子などといわれているなか



相談室

⑥

場合国民年金は一月分までですから二月分、十二月分までの保険料は返します。

この場合国民年金保険料還付請求書を社会保険事務所へ提出しなくてはなりませんので印鑑を持参の上手続きをして下さい

私はこの一月に年金保険料を一年分前納しました。しかし二月に会社に勤めるようになり厚生年金に加入しましたが前納した保険料はどうなるでしょうか

(問)

(五加S子)

で、こうして自発的に、苦勞と、社奉仕をかって出ている行為はおとなにも見習うべきがあるようです。

ことしのメンバーを紹介しましょう。

- 田口哲男君(四年)
  - 西野茂樹君(六年)
  - 安江真真君(五年)
  - 安江章雄君(六年)
  - 若井千尋君(四年)
  - 安江紀子さん(四年)
  - 柳間誠君(四年)
- (↓元) 気が火の元まわりを続けるよい子の七人組



### 身体障害者

### 職業訓練生を募集

身体に障害のある人たちに、その能力に、適する職種について、必要な知識や技能を合理的な方法で一カ年の訓練を行なう「愛知身体障害者職業訓練校の在校生が募集されています。」

訓練科目は、機械製図科、製材機械製備科、時計修理科、電子機器科、洋服科、洋裁科、編物科、軽印刷科、印章彫刻科、義し装具

在校生は、身体障害者で年令には関係なく、訓練期間中にはいろいろな手当も支給されることになっています。

昭和四十五年度の入学申し込みは、三月いっぱいとなっていますが、細部については、役場住民係で相談してください。

入学するには、義務教育修了以上の旨の履歴を除く身体障害者で現在症状が固定しており、集団生活ができることが必要です。また、この学校は愛知県にあります。が、どこかの県からでも入学でき

### ■一月の人の動きあれこれ

- 出生
  - (宮代) 古田晋作 三男
  - 洋子
- 死亡
  - 安江じゆう(黒濁)
  - 村雲りゆう(平)
  - 高木もみ(黒濁)
  - 安江もと(中谷)
  - 桂川健治(日向)
  - 村雲きく(神付)
  - 村瀬かめ(平)
  - 安江五介(黒濁)
  - 高井つま(中通)
  - 古田紳一郎(大口)
  - 安江いち(大明神)

### ■もうすぐ学校

新入学児童のいるご家庭では何かと心づかいをされていることでしょう。

まず、自分のことは自分でできるような習慣づけることです。カバンやふでばこなど学用品は、あまり精巧にできていないものはさけたいものです。

なるべく取り扱いに簡単で、じようぶなものを選ぶことです。持ちものは、大小にかかわらず、名前を書いてあげることが